

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

下妻市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県下妻市

3 地域再生計画の区域

茨城県下妻市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は江戸時代には鬼怒川の舟運の要衝として繁栄を極め、大正になると関東鉄道常総線が開通するなど交通網が発展したことから、県西の中心市としての役割を担った。

しかし、東京一極集中の時代の流れは本市にも大きく影響を及ぼし、平成 12 (2000) 年の 46,544 人（下妻市、旧千代川村の国勢調査）をピークに人口減少が進み、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在の常住人口は 41,667 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、本市の将来人口は令和 7 (2025) 年には 39,386 人、令和 25 (2045) 年には 30,404 人へと減少すると見込まれている。自然増減について、平成 18 (2006) 年に死亡数が出生数を上回り、以降も自然減が拡大を続け、特に平成 21 (2009) 年から自然減が顕著になっている。令和元(2019)年には 202 人の自然減となった。社会増減については、転入・転出者数ともに緩やかに減少を続けていたが、平成 24 (2012) 年以降転入・転出者数ともに増加に転じている。令和元(2019)年には 194 人の社会減となった。

本市では、こうした状況を脱却するため、「下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、中心市街地の活性化や優良企業の誘致などの取組みを進めてきた。その結果、人口増減に関して、平成 21 (2009) 年から平成 25 (2013) 年までの 5 年間では 193.6 人/年のマイナスであったのに対し、平成 26 (2014) 年から平成 30 (2018) 年までの 5 年間では 171 人/年のマイナスと改善の傾向を示した。ま

た、合計特殊出生率も 1.49(平成 20～24 年ベイズ推定値)から 1.54(平成 25～29 年ベイズ推定値)に上昇した。しかし、社会増減については、この 10 年間で 29.3 人/年のマイナスとなっている他、合計特殊出生率も当初目標の 1.64 を下回っているなど、更なる地方創生の取り組みを進める必要がある。

人口減少が進展すると、高齢化等による福祉関連の扶助費や公共施設等の一人あたりの維持費の増加だけにとどまらず、生産年齢人口の減少による医療・福祉分野や地域の産業での担い手不足、空き家増加による地域コミュニティ力の低下といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、本計画期間において次の事項を基本目標と横断的目標に掲げ、子供たちが明るい夢を抱ける持続可能なまちづくりにつなげる。

- ・基本目標 1 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指します
- ・基本目標 2 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指します
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します
- ・基本目標 4 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指します
- ・横断的な目標 A 多様な人材の活躍を推進します
- ・横断的な目標 B 新しい時代の流れを力にします

【数値目標】

| 5-2 の①に 掲げる 事業 | K P I | 現状値 (計画開始時 点) | 目標値 (令和 6 年度) | 達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標 |
|-------------------------|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------------------|
| ア | 下妻市に愛着をもっているか | 44.5% | 50.0% | 基本目標 1 |
| | 居住誘導区域内における人口密度 | 25.0 人 /ha | 25.0 人 /ha | |
| イ | 社会移動増減数 | -29.3 人/年 | ± 0 人/ 年 | 基本目標 2 |
| ウ | 合計特殊出生率 | 1.49 | 1.64 | 基本目標 3 |

| | | | | |
|---|---------|----------|----------|--------------|
| エ | 就業者率 | 58.8% | 60.0% | 基本目標 4 |
| | 市内総生産額 | 1,953 億円 | 2,800 億円 | |
| | 認定農業者数 | 291 人 | 325 人 | |
| | 農業法人数 | 15 法人 | 30 法人 | |
| オ | 関係人口 | 6,000 人 | 10,000 人 | 横断的な 目標 A |
| カ | 地域経済循環率 | 98.0% | 105.0% | 横断的な 目標 B |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

下妻市まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指す事業
- イ 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指す事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す事業
- エ 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指す事業
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

- ア 市民が誇りと愛着をもって健康に暮らせるまちづくりを目指す事業
 - 中心市街地の活性化、公共交通ネットワークの充実、地域防災の強化、健康・福祉・医療の充実、公共施設等のマネジメントを強化により、本

市の恵まれた地域資源を十分に活かした暮らしやすいまちづくりを図る事業

【具体的な事業】

- ・都市再生整備計画事業
- ・しもつま元気ポイント事業 等

イ 地域の魅力発信と新たな人の流れの受け皿づくりを目指す事業

地元就職率の向上、若年層の活動の場の拡大、一度転出した後も、就職・転職・結婚などの時期に本市に戻りたくなるような取組、転入支援や空き家対策など多様な受け皿の整備、ブランド戦略、シティプロモーションの更なる展開による本市への関心度の深化や農業体験やイベント参加など交流・体験機会の拡大、本市の魅力を発信し定住促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・空き家対策事業
- ・SNS利活用事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す事業

希望する時期に希望するあり方で結婚・出産・子育ての実現、地域に根ざした子育て支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの実現、義務教育における質の高い教育環境の整備・充実、安心して子育てできる環境整備を図る事業

【具体的な事業】

- ・出会いサポート協働事業
- ・妊産婦未就学児の医療費無料化事業 等

エ 安定した雇用の創出と市内就業人口の増加を目指す事業

本市における企業誘致や地元雇用・マッチングなどの促進、新たな産業の創出、起業支援を図るなど、若者が働きやすい環境の創出、安定し

た雇用環境の創出、また、グローバル化に対応した付加価値の高い農産物の展開、製品加工・観光と連携した農業の6次産業化、農業を次世代に継承を図る事業

【具体的な事業】

- ・立地企業のフォローアップ事業
- ・農業経営の法人化支援 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

市民力・地域力を活かしたまちづくりの推進、多様化・複雑化する地域の課題の解決に向けて、多様な人々が活躍できる環境づくり、共助・互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制をつくる事業

【具体的な事業】

- ・市民協働のまちづくり事業
- ・地域おこし協力隊事業 等

カ 新しい時代の流れを力にする事業

Society 5.0に対応した最新のテクノロジーの活用による地域課題解決、生産性・利便性の飛躍的向上、産業や生活の質の変化と地域の魅力向上、また、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGsの理念に沿った持続可能なまちづくり、地域活性化を推進する事業

【具体的な事業】

- ・AI・PRA導入事業
- ・STOP!温暖化エコネットしもつま事業 等

※ なお、詳細は第2期下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

計画期間の各年度終了時に、毎年12月末時点のKPIの達成状況を取りまとめた後、外部有識者等で構成するまち・ひと・しごと創生有識者会議での討議及び評価分析を実施し、3月までに結果をまとめる。評価内容については、市議会において報告を行うとともに、市ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで